

■体育施設使用料改正について

◆ 共通事項（運動場・体育館・テニスコート・プール）

- ・町内の小中学生は使用料無料に統一。

◆ 運動場

- ・変更前 グラウンド使用料無料
- ・変更後 町外団体のグラウンド使用料 1/2面 200円（30分）
(町内団体は引き続き無料)

◆ 体育館

(個人)

- ・変更前 体育室使用料 1人1回 50円
照明使用料 無料
- ・変更後 体育室使用料
【1回券】一般 1人 100円（1時間）
中学生以下（町外のみ） 1人 50円（1時間）

【12回券】一般 1人 1000円

※12回券の購入は町内在住・在勤者に限る。

照明使用料 1/2面 100円（1時間）

(団体)

- ・変更前 体育室使用料
昼 1/2面 300円（1時間）
夜 1/2面 400円（1時間）
- ・変更後 体育室使用料 1/2面 300円（1時間）
※町外団体は 1/2面 450円（1時間）
照明使用料 1/2面 100円（1時間）

◆ プール

- ・変更前 中学生以下無料（震災減免）

利用者区分	一般	高校生・60歳以上	小中学生
半年券	7,000円	5,000円	無料
年間券	12,000円	9,000円	無料

- ・変更後 町内小中学生及び、幼稚園児以下無料

町外小中学生 1人 200円（2時間）

利用者区分	一般	高校生・60歳以上	小中学生
半年券（町内）	7,000円	5,000円	無料
半年券（町外）	10,500円	7,500円	6,000円
年間券（町内）	12,000円	9,000円	無料
年間券（町外）	18,000円	13,500円	9,000円

◆ ふれあい公園

- ・変更前 利用料無料

- ・変更後 興行等、公園の全部又は一部を独占して利用する場合、以下の使用料がかかります。

	非営利目的	営利目的
町内団体	500円/1時間	1,500円/1時間
町外団体	1,000円/1時間	3,000円/1時間

※個人的に公園を使用するような場合はこれまで通り無料です。